

にしかつら

平成 20 年
2 月号



成 人 式

成人おめでとう！

平成20年 成人式

成人式



平成20年1月13日、中学校多目的ホールにて、成人式が厳粛かつ盛大におこなわれました。今年の西桂町成人式の参加者は76名であり、晴着やスーツでめかしこんだ成人者に、会場も一足早い春を迎えたような暖かな雰囲気につつまれました。

式典では、川村町長をはじめとする多数の参列者から心温まるお祝いの言葉が成人者におくられ、それに応える形で、新成人者を代表して渡辺尚也さんと奈良沙織さんがそれぞれあいさつし、成人としての新しい責任を自覚し、今迄お世話になった方々に感謝するとともに、自分たちの夢に向かって努力していくと、元気に語ってくれました。

また、式典終了後には、小中学校時代の恩師からのビデオメッセージの上映もあり、懐かしい先生から励ましの言葉や当時の映像に一喜一憂し、和やかな時間を過ごしました。

新成人の皆様、ご成人おめでとうございます。



平成20年

消防出初式



去る1月6日(日)新春恒例の西桂町出初式が、多くの来賓を迎え西桂中学校グラウンドにて挙行されました。

また、消防活動及び防犯活動の功績にあつた多くの消防団員が表彰されました。

山梨県消防協会会長表彰

◆甲種功労章

副団長 蜂須賀 正和

◆乙種功労章

技術分団 分団長 柏木 正

第一分団 分団長 田村 正造



第二分団

分団長 池田 岩男

第五分団

分団長 前田 芳朗

◆正会員感謝状

第三分団

分団長 板垣 俊男

第四分団

分団長 宮下 成弘



富士・東部地域

県民センター所長表彰

副団長 蜂須賀 正和

大月警察署長

防犯協会大月支部長表彰

第一分団

分団長 田村 正造

出初式

第二分団

分団長 池田 岩男

第三分団

分団長 板垣 俊男

第四分団

分団長 宮下 成弘

第五分団

分団長 前田 芳朗

交通分団

副分団長 小林 和也

団長表彰

◆県大会出場功労表彰

指揮 揮 古屋 普策

一番員 山下 竜也

二番員 川村 重人

三番員 藤江 勇介

補助員 志村 和正



◆団長功労表彰

技術分団

係長 渡邊 幹夫

◆20年勤続表彰

技術分団 副分団長 梶原 日出男

◆15年勤続表彰

第三分団 副分団長 高山 浩

副分団長 三浦 正樹

◆10年勤続表彰

第二分団 班長 伊藤 嘉昭

班長 伏見 功昭

班長 関戸 秀人

第五分団 班長 前田 剛正

◆5年勤続表彰

第一分団 班長 鈴木 健之

班長 川村 輝義

第二分団 班長 渡邊 直幸

第三分団 班長 田邊 幸

第四分団 班長 芦澤 真二

第五分団 班長 小野 剛志

班長 前田 俊明

班長 佐藤 知久

班長 宮下 岳史

◆優良団員表彰

第一分団 班長 鈴木 健之

班長 鈴木 健之



◆火の元優良の家

倉見区 渡邊 貞夫

柿園区 高尾 由也

本町区 安留 正道

上町区 渡邊 豊雄

下暮地区 前田 融一郎

班長 川村 輝義

第二分団 班長 森田 圭

第三分団 班長 相澤 誠

班長 相澤 誠

第四分団 班長 渡邊 誠一

班長 渡邊 誠一

班長 小野 耕助

班長 小野 耕助

第五分団 班長 三枝 良光

班長 三枝 良光

班長 前田 英彦

班長 前田 英彦



税務課

大月税務署からのお願い

申告書はご自分で書いて提出はお早めに

- ・所得税の申告と納税は
3月17日(月)まで
- ・贈与税の申告と納税は
3月17日(月)まで
- ・個人事業者の消費税及び
地方消費税の申告と納税は
3月31日(月)までです。

◎国税庁ホームページでは、確定申告に必要な各種情報等を提供しています。
・確定申告書等作成コーナー

画面の案内に従って金額等を入力することにより、確定申告書を作成することができ、プリンタを使って印刷したものをそのまま税務署に提出できます。

タックスアンサー

税金に関する身近な情報を税目や項目別に提供しています。
・申告書、各種計算書、明細書及び説明書等がダウンロードできます。

国税庁のホームページアドレス
<http://www.nta.go.jp>
e-Taxホームページアドレス
<http://www.e-tax.nta.go.jp>

納税には、口座振替をご利用ください。

●所得税、消費税及び地方消費税の納税には、安全で便利な口座振替をお勧めします。

●口座振替のご利用を希望される場合は、「口座振替依頼書」を、上記の「申告書の提出及び納税の期限」までに税務署又はご利用される金融機関に提出(郵送)をお願いします。

●「口座振替依頼書」は、税務署及び金融機関にご用意しておきます。また、「確定申告書の手引き」にも様式が掲載されておりますので、切り離してご利用ください。国税庁ホームページからダウンロードすることもできます。

ージからダウンロードすることもできます。

●納付書により納税される場合は、上記の納税の期限までに、最寄りの金融機関の窓口での納税をお願いします。

●期限内に納税するため、早期から計画的に納税資金の準備をお願いします。

※口座振替をご利用の場合の振替日は、所得税が4月22日(火)、個人事業者の消費税及び地方消費税が4月24日(木)です。
お問い合わせ先 税務課

住民福祉課

《富士北麓・東部地域 山梨県高齢者作品展》 の開催について

期 日 2月27日(水)～29日(金)
会 場 大月総合福祉センター
出品内容
文芸・日本画・洋画・彫刻・写真・書

◎老人クラブ会員以外の方も60歳以上の方は受け付けます。

◎平成20年2月4日(月)迄に、役場福祉まで連絡ください。

お問い合わせ先
住民福祉課 福祉係

不燃ごみの分別に ご協力ください

不燃ごみは、袋のまま出すのではなく、ビン・カン・不燃に分けて、ごみステーションのコンテナに入れて出してください。

特にビン・カンのコンテナには入れないでください。
・ビンの中を洗い、キャップは必ずし金属製は不燃、それ以外は可燃へ出してください。カンの中を洗い、つぶして出してください。

ガラス類は不燃に出してください。

ペットボトルは資源物回収に出してください。不燃物には出さないでください。
コンテナの配置は設置場所が確保できるごみステーションに限られます。

また、ビン・カンはできるだけ、毎月第2土曜日の資源物回収に出してください。

資源物収集について

恵まれた自然環境を守るため、町では、皆様のご協力により、ごみの減量化と資源物の回収活動に取り組んでいます。

毎月第2土曜日午前7時～8時各地区が指定した場所に出してください。

分けかた

ビン類

ビールビン・一升ビン・白ビン・茶ビン・その他のビンとに分けて、キャップをはずし、中をゆすいで出してください。

カン類

アルミ缶、スチール缶とに分けて、中をゆすいで出してください。

ペットボトル

キャップをはずし、中をゆすいで、つぶして出してください。

紙類

新聞・チラシは混合で束ね、雑誌・段ボール・紙パックはひも等で束ねて出してください。



介護保険だより 介護保険のサービス

介護保険のサービスを 利用できる人

介護保険のサービスを利用できる被保険者は、65歳以上の人と40～64歳までの人に分けられます。

◆65歳以上の人

日常生活を送るのが困難で、介護あるいは支援が必要な人。

◆40～64歳の人（医療保険加入者）
初老期の痴呆や脳血管疾患等の老化が原因となる疾病により、介護あるいは支援が必要な人。

介護保険のサービスは、本人の希望に基づいて利用できます。介護保険で受けられるサービスは、家庭での生活を支援する在宅サービスと、施設に入所してサービスを受ける施設サービスがあります。

在宅サービス

家庭を訪問するサービス

●訪問介護（ホームヘルプサービス）
ホームヘルパーが身体介護（食事、排せつ、入浴等の世話）や生活援助（部屋の掃除や洗濯、食事の準備や調理等）を行います。

●訪問入浴介護
浴槽を積んだ入浴車などで入浴サービスを行います。

●訪問看護

看護師などが看護の支援などを行います。

●訪問リハビリテーション

専門職がリハビリテーションを行います。

●居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師などが療養上の管理や指導を行います。

●日帰りで施設に通うサービス

●通所介護（デイサービス）

デイサービスセンターなどに通い、入浴や食事の提供、機能訓練などを受けられます。

●通所リハビリテーション

医療機関や介護老人保健施設に通いリハビリテーションが受けられます。

施設に短期入所するサービス

●短期入所生活介護（ショートステイ）
入浴、排せつ、食事等の介護が受けられます。

●短期入所療養介護（医療型ショートステイ）
治療の必要がある場合に介護老人保健施設等で、介護・機能訓練等が受けられます。

福祉用具の貸与・購入や住宅改修

●福祉用具貸与

車椅子、特殊寝台等の福祉用具が借りられます。

●福祉用具の購入費の支給

貸与になじまない、入浴、排せつに要する福祉用具の購入費が支給されます。

●住宅改修費の支給

手すりの設置、段差の解消等、住宅改修の費用が支給されます。

その他

●特定施設入所者生活介護

有料老人ホーム等で入浴、排せつ、食事等の介護が受けられます。

施設サービス

●介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話や機能訓練、健康管理、療養上の世話が受けられます。

●介護老人保健施設

看護、医学的管理下における介護、その他必要な医療、日常生活上の世話が受けられます。

●介護療養型医療施設

療養上の管理、看護、医学的管理下における介護、その他の世話、機能訓練、その他必要な医療が受けられます。

その他 介護保険のサービスや費用につきまして、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先

いきいき健康福祉センター
介護保険担当

「一円玉募金」へのご協力 ありがとうございました。

レディース西桂（西桂町婦人会）より



本年度も11月下旬から12月上旬にかけて、レディース西桂役員が各戸訪問し、青少年教育や救済事業に役立ててもらうことを目的に、皆様にご協力を頂いたところ、たくさんの「一円玉募金」を集めることができました。

ご協力くださいました皆様のご好意に感謝を申し上げますとともに、以下のように寄付させていただきましたのでご報告申し上げます。

～一円玉募金のつかいみち～

寄 付 先	金 額 (円)
西桂町社会福祉協議会	60,000
西桂町（町児童館へ）	46,263
南都留郡婦人会連合会（※①）	10,000
合 計	116,263

※①郡婦連を通してNHK・日赤等の救済事業に寄付される分です。

企画振興課

町営三ツ峠グリーン
センターからお知らせ

4月1日より町営三ツ峠グリーンセンターの管理運営が、指定管理者制度の導入により、町から民間企業（東海体育指導株式会社及び株式会社オーチュールによる「西桂」ふれあい向上「運営企業体」）へ移行されます。これは、町民の皆様を始めご利用いただく皆様へより一層のサービスの向上を目指しての移行されるものです。主な変更される点をいくつか紹介します。

1、休館日が変わります。

現在、毎週火曜日が休館日となっておりましたが、4月1日より、毎月第1火曜日のみ休館日と変わります。また、混雑期の7月から9月、年末年始も休まず営業いたします。

2、開館時間が変わります。

入浴の利用出来る時間が、夏季（6月～9月）は6時～23時、冬期（10月～5月）は7時～23時と大幅に拡大されます。

3、利用し易い様々なプランを提供します。

宿泊料金の割引制度やポイント

ト制度の改善が図られます。

その他にも、町民の皆様、利用者の皆様に喜んで頂ける様、サービス・システムの改善が図られます。

お問い合わせ先 企画振興課

農地の無断転用を防ごう！

農地転用とは？

農地転用とは、農地を農地でなくすこと、すなわち農地に区画形質の変更を加えて住宅用地や工場用地、道路、山林などの用地に転換することをいいます。

一時転用とは？

農地を一時的な資材置き場、作業員仮宿舎、砂利採取場などとして利用する場合も転用になり、許可が必要です。

農地の転用には許可が必要で

す。農地は農業生産の基盤であり、食料の生産はもとより、景観・環境保全や防災など、重要な機能と役割も果たしています。しかし、一度農地以外のものにされると元に戻すことが難しく、許可なく勝手に農地以外のものに転用すると、計画的な土地利用ができず、周辺農業へ支障を生じることがあるなど周りの皆さんの迷惑になります。そのため、農地を転用する場合には、

許可等の手続きが必要なのです。

農地転用の手続きは？

転用の手続きには、次の①・②の2つのケースがあります。

①農家が自分の所有する農地を転用する場合（農地法第4条申請）

②事業者などが農地を買ったり借りたりして転用する場合（農地法第5条申請）

①・②の申請に対する許可は、地元農業委員会を経由し知事が行います。但し、4haを超える農地転用の場合には農林水産大臣の許可となります。

農地を転用して住宅や工場等を建設する場合、農地法以外にも農振法や都市計画法等の他法令によつて建設等が規制される場合があります。この場合には、他法令による許認可等が得られる見通しがない限り農地転用の許可は行われません。特に、農振農用地区域内農地は、原則転用できません。転用するためには区域からの除外が必要になります。

許可なく転用したら？

無断転用には厳しい罰則

許可を受けないで農地の転用をした場合は、農地法に違反することとなり、農地等の権利取得の効力が生じただけでなく、都道府県知事は工事の中止、原

状回復などを命ずることができ

ます。無断転用（農地法第4条・第5条の違反）をした者は、3年以下の懲役又は300万円以下の罰金に処することとされています。（農地法第92条）

また、知事の原状回復命令に違反した者は、6月以下の懲役又は30万円以下の罰金となつて

います。（農地法93条）

お問い合わせ先 企画振興課

建設水道課

身近な道路の除雪を

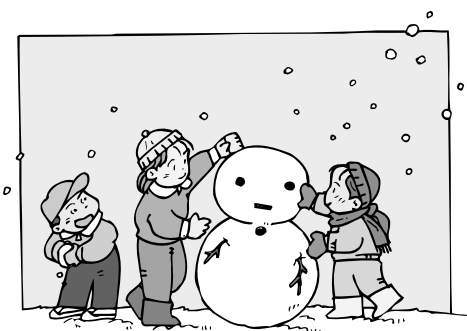
お願いいたします

西桂町が実施する除雪は、限られた人手と機械による作業のため、比較的通行量が多いと思われる幹線的性質の強い道路を中心にを行います。そのため、全ての町道を除雪することは不可能であり、行政のできる範囲には限界があります。身近な生活用道路の除雪については、町民の皆様のご協力をお願いいたします。

融雪剤を配布いたします

融雪剤は氷の上にくくと、わずかな水に溶け、その濃度が高くなるほど凍りにくくなります。除雪後や晴れの日に散布すればなお効果的です。ただし、踏み固められた雪には効き目が弱く、雪に粒の穴があく程度にしかなりません。まく量は1㎡あたり20～30グラムが目安です。まく時はゴム手袋をつけて金属にかけないよう、また、余ったときはしっかりと袋をとじて無駄のないように使いましょう。なお、融雪剤は区または組ごとに配布いたしますので、代表者が建設水道課までご連絡ください。

お問い合わせ先 建設水道課



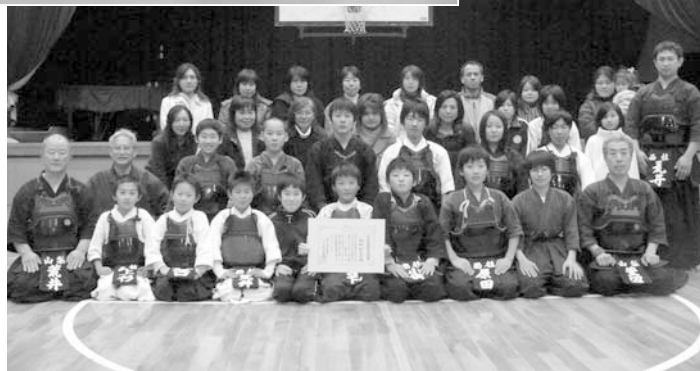
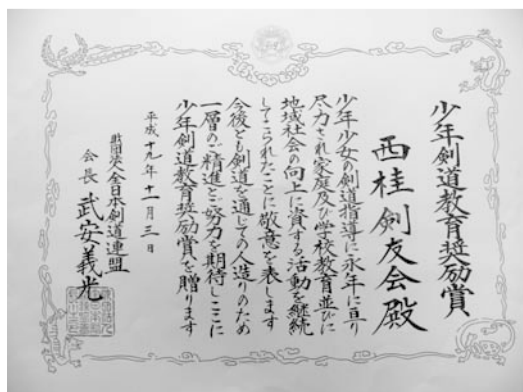
教育委員会



西桂町剣友会 全日本剣道連盟 「少年剣道教育奨励賞」 受賞

西桂町剣友会が、30数年の活動実績と、青少年育成指導の功績がみとめられ、山梨県剣道連盟の推薦を受け、全日本剣道連盟による「少年剣道教育奨励賞」を受賞されました。

指導者10名のみなさん、保護者のみなさんそして、剣道をこよなく愛する22名の少年・少女剣士のみなさんの「継続は力なり」の精神が各関係機関の目にとま



り、今日までの努力をたたえるに至ったと思います。
これから、剣の道を真っ直ぐに突き進み、がんばってください。みなさん本当におめでとうございます。

第24回 町内一周 神社初詣マラソン

新春の穏やかな朝、約400名の町内外の方が思い思いの考えを胸に、すがすがしい気持ちでYLO会館を出発、町内7つの神社をまわり、今年もよい年であるよう「家内安全・健康増進」などを祈願し、心地よい汗を流しました。

本年度も、7つの神社記念スタンプなどを実施しました。走り終わった参加者は、おしるこ・飲み物のサービス・参加賞などに喜んでいました。

お陰様で、当事業も今年で24回を迎えました。関係者並びに参加者には深く感謝申し上げます。



温かい善意を
ありがとうございます

株式会社 セルバ（サンフー
ズ富士見町店 店長 米山国徳氏）より、「地域の未来の核」となる児童生徒の学校教育の整備に役立ててほしいと四万円を寄付していただきました。
心温まる善意に心から感謝申し上げますとともに有効活用させていただきます。

児童館 YLO会館

ひよこ学級のお知らせ

3月のひよこ学級は、次のとおりです。（いきいき健康福祉センター「子育てセミナー」共催）
お気軽にご参加下さい。

日時 3月6日(木)

午前10時～正午

場所 いきいき健康福祉センター

ター

内容 ちびっこはうすで活躍されている内藤香織さんを講師に迎え、工作や遊び、また会食をかねた「ひなまつり」を楽しみましょう。

育児支援 愛育会

対象 2・3歳児の親子
参加費 無料
締切日 2月29日(金)まで
申し込み 電話又は、直接お申し込み下さい。
お問い合わせ先
 児童館・佐藤
 いきいき健康福祉センター・高頭

平成20年度学童クラブ 児童募集について

児童館では、家庭との連携を図りながら、児童の健全育成および保護を目的とした「学童クラブ」事業を実施しています。
 この事業は、昼間保護者・祖父母などがいない家庭を対象に、放課後対策として、小学校低学年児童の受け入れを行うものです。ご希望の方は、次のとおり、お申し込みください。

- 1、対象児童 西桂小学校の1年生～3年生及び西桂町在住の小学校の1年生～3年生
 ※昼間保護者・祖父母のいない家庭の児童
- 2、募集人員 定員50名
- 3、開設日・時間
 月曜日～金曜日 午後1時～6時
 土曜日 午前9時～午後5時

- 4、開設場所 YLO会館2階 児童館
- 5、保護者負担金 おやつ代として1ヶ月2,300円
- 6、申し込み方法
 児童館に「学童保育申込書」がありますので、保護者の方が直接取りに来てください。
- 7、申込書配布期間
 2月18日(月)～2月22日(金)
- 8、申込書提出締切日
 3月7日(金)

※現在登録している児童の方も、再登録の必要がありますので、「学童保育申込書」を取りに来てください。

なかよし Kid's からの お知らせ

なかよし Kid's (母親クラブ)では会員募集を行っております。近所に遊び友達のいないお子さんや子育ての悩み・喜び等を伝え合い、子ども・お母さん同士の輪を広げてみませんか？一度遊びに来てください。お待ちしております。



自衛官募集案内

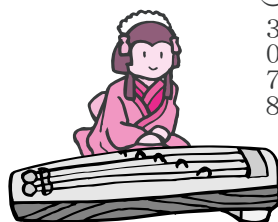
募集種目	2等陸海空士
資格	18歳以上27歳未満の男子
試験日	2月19日(火) 3月4日(火)
概要	陸上は2年、海上、航空は3年を1任期として任用(以降2年を1任期)

- ・日本国籍を有する者
- ・採用は平成20年3月下旬から4月上旬予定
- ・筆記、口述、作文、適正検査及び身体検査

お問い合わせ先
 大月地域事務所 (大月合同庁舎内)
 ☎ 0554 (22) 1298
 E-mail ootuki.y.pco@song.ocn.ne.jp

富士北麓・東部地域別フェスティバル 第9回大正琴部会発表会

月日 2月25日(月)
開場 午前9時～9時45分
開演 午前10時
場所 都留市文化ホール(小ホール)
入場料 無料
主催 南都留地区文化協会連合会 大正琴部会
お問い合わせ先 川村久江
 ☎ (25) 3078



決算書作成相談会の お知らせ

まもなく平成19年度分確定申告の時期を迎えます。大月税務署管内(社)大月青色申告会西桂支部では、税理士の方と記帳指導員による相談会を開催します。是非この機会をご利用ください。

日時 2月8日(金)
 午前10時～午後3時
会場 西桂町商工会 会議室
持ち物 平成19年度分の帳簿類(集計したもの)、平成18年度分の申告書・決算書控

お問い合わせ先
 大月税務署管内(社)大月青色申告会西桂支部
 ☎ (24) 3616

社会保険事務局から お知らせ

社会保険庁では管理している年金記録が基礎年金番号に結び付くと思われる方に「ねんきん特別便」を送付します。しかし、次のような場合お送りすることができません。

1、住所変更の届出が お済みでない方

住所変更の届出がお済みでない方は、大切な「ねんきん特別便」をお届けできません。住所の変更・訂正はご自身による手続きが必要となりますので、お手続きですが、次の手続き先で手続きをお願いします。

- ・国民年金第1号被保険者 役場国民年金窓口
- ・厚生年金加入者及び国民年金第3号被保険者 厚生年金加入者の方のお勤め先の社会保険担当者の方
- ・年金受給者 お近くの社会保険事務所

2、結婚等で名字が変わった方
 結び付く可能性のある記録を探すためにも、お手持ちの古い年金手帳をご確認いただき、氏名変更のお届けがなされていない方は、変更の届出をお急ぎください。よろしくお願いします。

3、「ねんきん特別便」の内容 の確認と確認後の回答

「ねんきん特別便」では、社会保険庁が把握している加入記録をお知らせしています。ご自身の記録にもれがないか十分にご確認いただき、訂正がない場合には同封の「確認はがき」を訂正がある場合には「年金加入記録照会票」を、必ず提出していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先

山梨社会保険事務局

大月事務所

☎0554(22)3811

東京電力大月支社から 節電のお願い

昨年7月に発生した、新潟県中越沖地震の影響により、当社柏崎・刈羽原子力発電所の7基全てが停止していることで、お客様に大変ご心配をおかけしていることを心からお詫び申し上げます。

現在、柏崎・刈羽原子力発電所では安全確保を最優先に、設備点検や地質調査を順次進めております。

この冬につきましても、お客様にご不便をおかけすることな

く電気をお使いいただけるように供給力を確保できる見通しです。

しかしながら、発電設備のトラブルなど不測の事態が発生した場合には、電力の需要が逼迫することも想定されます。

当社のしましたは細心の注意を払い安定供給に努めてまいりますが、お客様におかれましても、誠に恐縮ですが、暖房温度を低め(20℃以下)に設定していただくなど、ひきつづき節電にご協力くださいますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先

山梨カスターセンター

☎0120(995)882

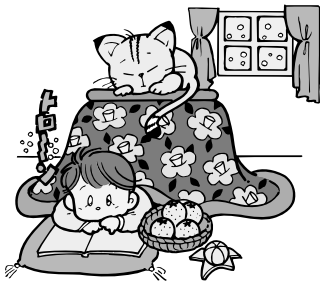
※受付時間

月曜～金曜日(休・祝日を除く)

午前9時～午後7時

土曜日(休・祝日を除く)

午前9時～午後7時



地域福祉活動

赤い羽根共同募金(大口) 及び歳末助け合い運動

次の皆さんからご寄付がありました。

(敬称略・順不同)

西桂中学校

13,196円

西桂小学校

14,792円

さぬき桂うどん吉嶋屋

20,000円

都留仏教会

20,000円

丸東富士吉田

10,000円

青果商業協同組合



ボランティアグループ活動報告 西桂町をきれいにする会



1月9日(水)、町内のゴミ拾いをした後、恒例の繭玉作りを行いました。

保育所・YLO会館・いきいき健康福祉センターに、無病息災の願いを込め、きれいに飾り付けられました。



繭玉をさした団子バラは、倉見の宮下友治さんが毎年準備して下さいます。宮下さんのご苦労に感謝します。

温かい善意を ありがとうございます



寄付者

滝沢春さん

匿名さん

新藤さん

滝沢英治さん

滝口和子さん

匿名さん

佐藤剛さん

西桂小学校さん

石嶽120個

タオル218枚

レディース西桂さん

60,000円

物品

タオル10枚

紙パンツ3袋

紙おむつ1袋

ベルマーク

タオル67枚

ベルマーク

使用済み切手

使用済み切手

紙おむつ4袋



児童館活動報告



12/8 もちつき大会

臼と杵を使った昔ながらの「おもちつき」を体験しました。民生委員さんにご協力いただき、つきたてのお餅をお腹いっぱい頂きました。



12/15 クリスマス会

中学生によるクリスマスソング演奏、シルエットクイズやパネルシアターなどたくさんの内容を実行委員の子ども達を中心となり盛り上げ、皆で楽しい時間を過ごす事が出来ました。

- ・中学校音楽部の皆さんによる演奏
- ・実行委員の子ども達による出し物
- ・都留文科大学の学生と一緒にゲーム大会
- ・おやつタイム



12/27 お正月アレンジ

山口世津子さんを講師に、艶やかでかわいらしい小物を使った「お正月飾り」を作りました。細かい作業もありましたが自分なりに工夫をこらし楽しんで作ることが出来ました。



母親クラブ活動報告



12/12 クリスマス会

先生方の出し物を楽しんだり、皆でプレゼント交換をしたり…リース型フォトフレームを作ったり… サンタさんから素敵なプレゼントを頂いてみんな大喜びでした。



保 育 所

保育所 クリスマス会



去る、12月21日(金) 保育所クリスマス会が開かれました。ローソクやクリスマスツリーの灯りに子ども達はうっとり……。ハンドベルの澄んだ音色に感動した後は、サンタクロース登場に大興奮でした。プレゼントをいただき、フォークダンスを楽しみ、お楽しみ給食ではツリーパンやベルの形をしたハンバーグなどお腹いっぱいいただきました。午後には、劇団しらかばの皆さんによる人形劇「はだかの王様」を観賞し、思い出に残る一日となりました。



人口と世帯

平成20年1月1日現在

男	2,387人 (-1)
女	2,471人 (-2)
合計	4,858人 (-3)
世帯	1,502世帯 (-4)

下 下 上 倉
暮 暮 町 見
地 地 町 渡
前 権 渡 邊
田 守 邊 邊
た ふ 成 ふ
か じ 一 じ
子 ゑ 江
等 満 し 親
平 満 げ 族
子 子 子 子

おくやみ(死亡)

上 上 上 柿
町 町 町 園
高 佐 永 小
山 藤 田 林
く 由 彪 千
ら 彩 聖 晃
博 雄 泉 保
之 太 学 護
者

おめでた(誕生)

慶 弔

12月届出

2月・3月上旬 行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
2月の納税 固定資産税 第4期 国民健康保険税 第6期 介護保険料 第6期					2月 1 ●豆まき(保育所) ●ひよこ学級 am10:00~(児童館)	2 ●未満児の会 (保育所) ●チョコッとトリュフ pm1:30~(児童館)
3	4	5 ●マタニティクラス am10:00~正午 (いきいき健康福祉センター)	6 ●ひよこ学級 am10:00~ (いきいき健康福祉センター)	7	8	9 ●資源化物回収 am7:00~am8:00 ●児童館休館 ●中学校図書室一般開放日 am10:00~pm3:00
10	11 建国記念の日	12 ●マタニティクラス am10:00~正午 (いきいき健康福祉センター)	13 ●3歳児健診 pm1:15~受付 (いきいき健康福祉センター)	14	15	16 ●キャンドル作り pm1:30~(児童館)
17	18 ●育児学級 am10:00~ (いきいき健康福祉センター)	19 ●マタニティクラス am10:00~正午 (いきいき健康福祉センター)	20 ●乳児健診 pm1:30~ (いきいき健康福祉センター)	21	22	23 ●中学校図書室一般開放日 am10:00~pm3:00 ●新入園児一日入所 (保育所)
24	25 ●育児学級 am10:00~ (いきいき健康福祉センター)	26	27	28	29	3月 1 ●華道教室 pm1:30~(児童館)
2	3	4 ●マタニティクラス am10:00~正午 (いきいき健康福祉センター)	5	6 ●ひよこ学級 am10:00~ (いきいき健康福祉センター)	7	8 ●中学校図書室一般開放日 am10:00~pm3:00
9	10	11 ●マタニティクラス am10:00~正午 (いきいき健康福祉センター)	12	13	14	15 ●ミサンガ作り am10:00~(児童館)

行事予定・人のつぎ